日本学生支援機構

緊急特別無利子貸与型奨学金(再募集）について

新型コロナウイルス感染症の拡大による影響による、アルバイト収入等の大幅な減少で、修学継続が困難となった学生に、本奨学金は第二種奨学金（有利子）制度を活用しつつ利子分を国が補填し、実質無利子にて貸与されるものです。

対象者の要件

以下の全てに当てはまる者。

①第二種奨学金の推薦基準（人物・学力・家計）を満たしていること
②推薦時において、第二種奨学金の貸与を受けていないこと
③家庭から多額の仕送りを受けていないこと（仕送り額が年間150万円以上ではないこと）
④生活費・学費に占めるアルバイト収入の占める割合が高いこと
⑤学生等本人のアルバイト収入について、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により大幅に減少（前月比50%以上減少）したこと

貸与期間

2021年1月～3月(2021年3月で終了します)

申し込み方法

下記の締切までに、申請書類を受け取ってください。

1）申込書類受け取りの締切

2021 年 1 月 8 日（金） 17:00 まで

2）申込書類の受け取り方法

各キャンパスの学生支援課窓口に申し出てください。
要件等を確認後、『WEBによる本申請』に必要な情報等をお渡しします。

3）問い合わせ・相談先

学生支援課（奨学金担当）
京田辺キャンパス：0774-65-8414
今出川キャンパス：075-251-4136